貸出番号　　　号

**借用依頼書**

令和　　年　　月　　日

根室北部消防事務組合

別海消防署長　　山　田　勝　人　　様

下記のとおり借用したく、要件を確認、承諾のうえ依頼します。

住　所

氏　名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 使用目的 | |  | |
| 使用場所 | |  | |
| 使用日 | | 令和　　年　　月　　日 | |
| 借用期間 | | 令和　　年　　月　　日　　時頃から　（ 受け取りに来る日時 ）  令和　　年　　月　　日　　時頃まで　（ 返却に来る日時 ） | |
| 借用品 | | 訓練用水消火器　　　　本 | 消火訓練用的　　　　個 |
| 借用団体 | 名　称 |  | |
| 連絡先 |  | |
| 代表者連絡先 | | 氏名　　　　　　　　　　　　　　　TEL | |
| 特記事項 | |  | |

【 要 件 】

１　別海町外への持出しは原則認めない。

２　借用期間が４日以上になる場合は、協議のうえ貸出しを判断します。

３　原則、借用者にて訓練用水消火器の再充填はおこなわないこと。

　　※充填した状態で貸出します。

４　借用期間中における事故やケガ等の責任は借用者が負うものとする。

５　破損した場合は借用者の全額負担により修理又は新品をもって弁償返却すること。ただし、軽度の破

損等については別海消防署（予防課）と借用者で協議のうえ対応を決定する。

６　紛失した場合は借用者の全額負担により新品をもって弁償返却すること。ただし、付属品等の一部を

紛失した場合は別海消防署（予防課）と借用者で協議のうえ対応を決定する。

７　破損又は紛失したことを認知した際は、速やかに別海消防署（予防課）へ連絡し指示に従い対応する

こと。

８　返却時は、破損の有無を確認し返却すること。

９　返却予定日を遅延する場合は、別海消防署（予防課）へ連絡すること。